

# 仕 様 書

行財政局総務部庁舎管理課

(担当：竹ノ内、多田羅 Tel 222-3046)

件 名	案内板表示の版下作成及び設置
履行期限	契約の日から令和8年7月24日まで
実施場所	京都市役所市役所前広場
契約条件	<ol style="list-style-type: none"><li>業務内容 京都市役所市庁舎前広場の姉妹都市・パートナーシティからの寄贈品に関する案内板表示が劣化していることから、版下作成、印刷、印刷物の設置に必要な全ての業務を行うもの</li><li>内容<ul style="list-style-type: none"><li>版下作成及び印刷 (版下は別添資料に基づき作成すること)</li><li>印刷物の案内板への設置 (既設案内シート等の撤去作業含む)</li></ul></li><li>案内板寸法・仕様<ol style="list-style-type: none"><li>770 mm×770 mm・アルミ複合板3t+屋外用インクジェットシート</li><li>500 mm×100 mm、380 mm×320 mm、615 mm×245 mm・屋外用インクジェットシート</li></ol></li><li>成果物 版下は電子データとして提出すること。なお、データ形式はPDF及び編集可能な形式にてそれぞれ提出すること。</li><li>施工場所 京都市役所市役所前広場 (京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地)</li><li>納期 令和8年7月24日(金)午後5時</li><li>料金の支払い<ol style="list-style-type: none"><li>業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の写真とともに提出すること。</li><li>委託料は、業務履行後、受託者の適正な請求書の提出後、30日以内に支払うものとする。</li></ol></li><li>その他<ol style="list-style-type: none"><li>現地視察を希望する場合は、行財政局総務部庁舎管理課(075-222-3046)に事前に連絡のうえ、日程調整を行うこと。</li><li>作業は、原則平日の9時～17時の間で、日程調整を行ったうえで実施すること。</li><li>受託者は、本業務を確実に履行できる体制を設けること。</li><li>本委託業務で生じた著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む。)等の知的財産は、全て本市に帰属するものとする。</li><li>図や文字の校正及び色校正については、2回以上行うこと。</li></ol></li></ol>

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>(6) 校正後の訂正等についても、速やかに対応すること。</li><li>(7) 成果物に瑕疵が見つかった場合は保証すること。また、当該履行に要する費用は受託者において負担すること。</li><li>(8) 京都市契約事務規則第36条に基づき、委託契約書の作成は省略する。</li><li>(9) 本仕様について疑義があるときは、契約前に京都市との間で十分協議しておくこと。また、業務開始後に本仕様に疑義が生じた場合は、京都市と協議を行い、本市の指示に従うこと。</li></ul> |
|--|---|

別添資料：既設案内板のPDFデータ